

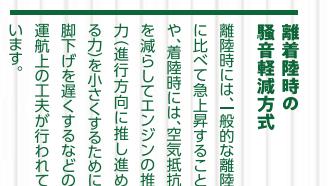


地域とともに

まちなかにある大阪国際空港は、人々の暮らしとともに歴史を重ねてきました。空港と共にこれまでの道のりと周辺施設をご紹介します。



「空港を活かしたまちづくり」 ふれあい緑地（服部西町・服部寿町）



1997年(平成9年)	1990年(平成2年)	1984年(昭和59年)	1977年(昭和52年)
ふれあい緑地オープーン。	騒音対策地域の移転補償跡地の有効活用で生	航空機騒音防止法改正。	1日の発着回数制限370回。
まれたのが「ふれあい緑地（服部西町4・5丁目）	民家の防音工事等を進めました。	大阪国際空港に関する存続協定を締結。	ジェット機の23時～翌6時の発着禁制。
水プールなどのスポーツ施設や長いローラー滑り台を備えた遊戯広場、水遊びオート、広大な芝生広場があり、いまでは多くの市民でぎわう場所となっています。	こうしたなか、空港周辺住民が国を相手に夜間飛行の差し止め等を求める訴訟を提起しました。この訴訟は、国を相手にした初めての公共事業の差止訴訟で、和解交渉により夜間飛行禁止が合意されました。	低騒音機の導入や発着時の工夫などにより、騒音はかなり改善されましたが、環境基準は未達成（平成29年度）です。住環境の保全と空港による地域活性化を両立するために、市と市民による取り組みはこれからも続いていきます。	1965年(昭和40年)
所となりています。	離陸時に一般的な離陸に比べて急上昇することや着陸時には空気抵抗を減らしてエンジンの推力で方向に推し進める力を小さくするために脚上げを遅くするなどの運航上の工夫が行われています。	大型防音壁（エンジンテスト場）使用開始。	1974年(昭和49年)



1997年(平成9年)	1990年(平成2年)	1984年(昭和59年)	1977年(昭和52年)
ふれあい緑地オープーン。	騒音対策地域の移転補償跡地の有効活用で生	航空機騒音防止法改正。	1日の発着回数制限370回。
まれたのが「ふれあい緑地（服部西町4・5丁目）	民家の防音工事等を進めました。	大阪国際空港に関する存続協定を締結。	ジェット機の23時～翌6時の発着禁制。
水プールなどのスポーツ施設や長いローラー滑り台を備えた遊戯広場、水遊びオート、広大な芝生広場があり、いまでは多くの市民でぎわう場所となっています。	こうしたなか、空港周辺住民が国を相手に夜間飛行の差し止め等を求める訴訟を提起しました。この訴訟は、国を相手にした初めての公共事業の差止訴訟で、和解交渉により夜間飛行禁止が合意されました。	低騒音機の導入や発着時の工夫などにより、騒音はかなり改善されましたが、環境基準は未達成（平成29年度）です。住環境の保全と空港による地域活性化を両立するために、市と市民による取り組みはこれからも続いていきます。	1965年(昭和40年)
所となりています。	離陸時に一般的な離陸に比べて急上昇することや着陸時には空気抵抗を減らしてエンジンの推力で方向に推し進める力を小さくするために脚上げを遅くするなどの運航上の工夫が行われています。	大型防音壁（エンジンテスト場）使用開始。	1974年(昭和49年)



「とよなか 救命力世界一宣言」 豊中市消防訓練場（原田中）

大阪国際空港の南東に位置し、着陸寸前の飛行機が真正上を飛ぶ豊中市消防訓練場。ここでは、消防職員や消防団員により、ポンプ操作法をはじめとする消火訓練や、さまざまな救助現場を想定した救助訓練が行われています。

毎年8月に開催される全国消防救助技術大会に向けて選考試験で選ばれた精鋭たちによる救助特別訓練隊を編成。引揚救助訓練と障害突破訓練での全国大会出場をめざして、厳しい特別訓練を重ねます。

「救命力世界一宣言」とは
豊中市は、人口に対する救命講習修了者数の割合や、市域面積に対する救急隊数・救急救命敷数の割合が全国トップレベルまた、豊中市が属する豊能・次医療圏は、高度な救命処置を担う医療機関が充実しています。豊中市は、市民・事業者・救急隊・地域医療の連携により、世界で一番と言えるほどの高い救命率を誇ることから、平成22年に「救命力世界一」を宣言しています。

着陸間際の飛行機から見ることができる「救命力世界一宣言」。



千里川をはさんで大阪国際空港の南端に隣接する市営原田苗圃（豊中市では「花とみどりのまちづくり」を推進するための取り組みの一つとして、地域の団体等からのお願いに応じて樹木の配布を行っています。	初心者でも一から教えてもらえる「おいしい野菜が作れる!とよっぴー農園」自分で育てた野菜は野菜園の子どもも喜んで食べるそうです。
原田苗圃の奥にある「緑と食品のサイクリルプラザ」は、学校給食の生ごみと街路樹等の剪定枝から堆肥（土壌改良材）「とよっぴー」を作る施設です。市と市民団体の協働による「とよっぴー農園」はとよっぴーを使って市内の農業者が育てた野菜が学校給食の食材となる資源循環のサイクルをつくりだすだけでなく、とよっぴー農園での農体験学習、地産地消野菜の流通などを生み出しています。	原田苗圃内の「緑化樹木見本園」には配布用の多種多様な苗木が植えられています。

「みどりのまちなみと“ごみ”を活かすために」 原田苗圃（原田中）

苗圃の奥にある「緑と食品のサイクリルプラザ」では、学校給食の生ごみと街路樹等の剪定枝から堆肥（土壌改良材）「とよっぴー」を作る施設です。市と市民団体の協働による「とよっぴー農園」はとよっぴーを使って市内の農業者が育てた野菜が学校給食の食材となる資源循環のサイクルをつくりだすだけでなく、とよっぴー農園での農体験学習、地産地消野菜の流通などを生み出しています。

毎年10月に開催される「とよっぴーフェスタ」では、千里川の土手に隣接する原っぱが開放されて、真正面飛行機を見ながらのんびり過ごす家族連れも多いそうです。

■ 主な環境対策の歴史

1965年(昭和40年)

ジェット機の23時～翌6時の発着禁制。

1974年(昭和49年)

航空機騒音防止法改正。

1977年(昭和52年)

1日の発着回数制限370回。

1990年(平成2年)

騒音対策地域の移転補償跡地の有効活用で生

まれたのが「ふれあい緑地（服部西町4・5丁目）

民家の防音工事等を進めました。

大阪国際空港に関する存続協定を締結。

1997年(平成9年)

ふれあい緑地オープーン。

騒音対策区域の見直し。

2002年(平成14年)

大型防音壁（エンジンテスト場）使用開始。

2006年(平成18年)

機の乗入全面禁止。

2012年(平成24年)

関西国際空港及び大阪国際空港の一

体的かつ効率的な設置及び管理に関

する基本方針を策定。

2010年(平成22年)

騒音対策区域の見直し。

2014年(平成26年)

機の乗入全面禁止。

2018年(平成30年)

機の乗入全面禁止。

2022年(平成34年)

機の乗入全面禁止。

2024年(平成36年)

機の乗入全面禁止。

2026年(平成38年)

機の乗入全面禁止。

2028年(平成40年)

機の乗入全面禁止。

2030年(平成42年)

機の乗入全面禁止。

2032年(平成44年)

機の乗入全面禁止。

2034年(平成46年)

機の乗入全面禁止。

2036年(平成48年)

機の乗入全面禁止。

2038年(平成50年)

機の乗入全面禁止。

2040年(平成52年)

機の乗入全面禁止。